

『認知症にも相続税にも負けない、 上手な遺し方、渡し方』



- ◇ 今や次の世代への財産承継の方法は、そのご家族に合ったものを選べる時代になりました。財産を遺すためには、遺言書作成が一般的ですが、作り方次第ではトラブルも相当あります。遺言書作成に加え、認知症にも備えられる任意後見制度を利用する方も多くなりました。
- ◇ 先日のNHKの『クローズアップ現代+』で、また特集が組まれた家族信託。その背景もあり、いくつものお問い合わせを頂いております。生前も死後も一貫して有効な信託についてお話しします。ご自身の家族に合った『渡す人も受ける人も納得、安心、確実』な方法を探してみましょう。
 - ①遺言書が身近で確実になります
 - ②任意後見+財産管理契約で大切な財産を守れます
 - ③家族信託なら、財産管理も財産の承継も長期にできます
 - ④相続税が安くなる生前贈与は証拠が大切です

講師紹介



遠山 順子

- ◆資産税部門統括責任者
- ◆税理士
- ◆米国公認会計士
- ◆ 青山学院大学特別講師

その他東京信用金庫の特別税務顧問をはじめ、各種相続セミナーにて多数活躍中!

- ●日程 9月11日(水)15:00開始
- ●時間 2 時間 00 分
- ●料金 無料
- ●会場 税理士法人とおやま セミナールーム
- ●定員 20 名(先着順)
- ●持ち物 筆記用具

ご希望の方は、セミナー後無料相談をご 利用いただけます。お気軽にどうぞ!

主催: とおやま倶楽部 【住所】新宿区高田馬場1-31-18高田馬場センタービル6F 【電話】03-5285-4123 (横井)【FAX】03-5285-4124

F	AX 受	講申込	書	03-5285	-4124	※印は必	ずご記入	ください	
お名前(複数可)※									
ご住所※	₹								
ご要望等									
TEL 番号	()	-		FAX 番号	()	-	
会社名					部署∙肩書				